



島根労働局発表
令和8年5月25日(月)

担当

出雲労働基準監督署
署長 小田 由起子
安全衛生課長 橋口 友和
TEL: 0853-21-1240

しじろー

初取組 死亡労働災害の発生を受け“ゼロ宣言”

— 出雲監督署管内の建設業団体が労働災害防止の宣言書を監督行政へ提出 —

出雲労働基準監督署管内の建設業において、令和3年以来となる死亡労働災害が令和7年5月、令和8年5月と**2年連続で発生**したことを受け、同監督署管内に所在する建設業労働災害防止協会島根県支部出雲・飯石・大田の3分会（会員117事業場、1,440名）が**初の取組**として、労働災害ゼロを目標に会員事業主の所信表明を形にした労働災害防止宣言書を同監督署長（小田 由起子）へ提出する式典を開催します。

宣言書の提出を受けての労働基準監督署の対応ポイント

- 3分会が企画する安全大会への積極参加及び自主的な安全パトロールへの助言指導
- 建設業における死亡労働災害が2年連続で発生したのはH14-15年以来、**23年ぶり**であることを踏まえ、建設現場を対象とした監督指導を集中的に実施
- 死亡労働災害に至る可能性の高い墜落・転落災害、重機災害、熱中症災害の措置状況確認

労働災害防止宣言書提出式

1 日時

令和8年6月1日(月) 午前10時～ 30分程度を予定

2 会場

(国) 出雲地方合同庁舎 1階 会議室(出雲市塩冶善行町13-3(国の合庁))

3 宣言書提出団体

建設業労働災害防止協会島根県支部	3分会 (会員117事業場、1,440名)
出雲分会 (出雲市塩冶善行町2-2)	分会長 梅野 直宏 (とがの ただひろ)
飯石分会 (雲南市木次町里方1045-6)	分会長 香川 昇司 (かがわ しょうじ)
大田分会 (大田市大田町大田イ179-3)	分会長 黒田 突義 (くろだ とつぎ)

4 宣言書提出先機関

厚生労働省 島根労働局 出雲労働基準監督署 (出雲市塩冶善行町13-3)
署長 小田 由起子 (おだ ゆきこ)

5 時程 ※予定

- 10：00-10：10 3分会を代表して梅野出雲分会長から趣旨読上げ
- 10：10-10：20 建災防3分会から出雲労働基準監督署長へ宣言書手交
- 10：20-10：30 出雲労働基準監督署長あいさつ
- 10：30-10：35 集合写真撮影

6 取材時のお願い

- ・当日の誘導案内等の都合上、事前連絡（0853-21-1240 担当：橋口）にご協力願います（必須ではありません）。

※メール連絡の場合はこちらへ送信願います。

担当 橋口のメールアドレス

➡ hashiguchi-tomokazu@mhlw.go.jp

- ・基本的には、自由に撮影可能です。

7 参考情報

【 建設業労働災害防止協会 】

労働災害防止団体法に基づいて組織された団体

労働災害防止団体法 第一条（目的）

労働災害の防止を目的とする事業主の団体による自主的な活動を促進するための措置を講じ、もって労働災害の防止に寄与することを目的とする。